

答 申 書 (案)

久米南町庁舎等複合施設建設基本計画（案）について

令和2年3月 日

久米南町庁舎改修整備検討委員会

令和2年3月 日

久米南町長 片 山 篤 様

久米南町庁舎改修整備検討委員会
委員長 松 山 茂

久米南町庁舎等複合施設建設基本計画（案）について（答申）

本委員会は、久米南町庁舎改修整備検討委員会設置要綱第2条の規定により、平成29年度から庁舎等の整備に必要な検討及び審議を行ってまいりました。その集大成となる、久米南町庁舎等複合施設建設基本計画（案）に関し、慎重に審議した結果、計画の内容については妥当であると判断しましたので、下記のと通りの意見を添えて、委員会の総意として答申いたします。

当委員会で協議・検討してきた内容やワークショップ等でいただいた町民の意見が庁舎等複合施設の建設に可能な限り反映され、庁舎としては、町民の安全・安心を守る防災対策の拠点施設となり、また、集会施設としても、人が集まり、町民に親しまれる施設となるよう期待します。

記

- 1 庁舎は自治体の主要機能を集約した、いわば「町の心臓部」であり、万が一、災害等により機能しなくなった時には被害も大きくなり、町民の生命・財産に大きくかかわることになるので、町が強い意志を持って早急に事業を進めていただきたい。
- 2 計画の策定にあたっては、ワークショップなど町民の方々から多くのご意見・ご提案をいただいている。事業を実施する際には、これらの意見を十分踏まえて取り組み、随時、進捗状況をお知らせするなど、町民との協働による施設整備に努めていただきたい。
- 3 事業実施にあたっては、財政的に将来の負担とならないように、複合化のメリットを活かし、建設費や維持管理費等のコスト縮減に努めていただきたい。
- 4 将来的な人口減少や先端技術の進展など将来を見据えながら、様々な変化に対応できる、シンプルで使いやすい施設整備を期待する。